

## 「北海道廃棄物処理計画（第5次）」の策定について

### 1 計画策定の趣旨

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、道内における廃棄物の減量や適正処理のために策定した「北海道廃棄物処理計画」（以下「廃棄物処理計画」という。）について、今年度で5年間の計画期間が終了することから、第5次計画を策定。

【新たな計画の策定に当たって勘案する方針等】

内容	時期
国の廃棄物処理に係る「基本方針」変更	H28.1
国の「第4次循環型社会形成推進基本計画」策定（以下「国の循環基本計画」という。）	H30.6
国の「廃棄物処理施設整備計画」策定	H30.6
国の「プラスチック資源循環戦略」の策定	R1.5
「北海道災害廃棄物処理計画」策定	H30.3

### 2 廃棄物処理計画（第5次）（答申）の概要

#### （1）策定の位置付け等

##### ① 位置付け

廃棄物処理法に基づく法定計画であり、循環基本計画の個別計画

##### ② 期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）まで

##### ③ 策定の視点

- 廃棄物の排出抑制、適正な循環的利用、適正処分の確保
- 廃棄物系バイオマスの利活用、循環型社会ビジネスの振興

【変更点】

- 地域循環共生圏の形成に向けた施策の展開（p.2）

#### （2）主な目標（目標年次：令和6年度）

区分	排出量	リサイクル率 再生利用率	最終処分量	廃棄物系バ イオマス利 活用率
一般廃棄物 （平成29年度比）	1,700千トン以下 （約10%減）	30%以上 （約6ポイント増）	250千トン以下 （約21%減）	90%以上 （約1ポイ ント増）
産業廃棄物 （平成29年度比）	37,500千トン以下 （約3%減）	57%以上 （約1ポイント増）	570千トン以下 （約16%減）	（R4）

#### （3）道の主な施策

##### ① 一般廃棄物の処理

- 排出抑制に係る普及啓発

【変更点】

- 人口減少・少子高齢化等の社会情勢に対応するため、ごみ処理の広域化計画を見直し、持続可能な適正処理を確保できる体制の構築を推進（p.21）

- ・ 国と連携し、災害廃棄物対策に係る市町村の計画策定を促進 (p.23) 等

② 産業廃棄物の処理

- ・ 循環的利用を行う施設整備の促進
- ・ 再生利用の促進、バイオマス資源のエネルギー源への活用

【変更点】

- ・ 多量排出事業者等に対し、更なる排出抑制や再生利用を指導・助言 (p.28 他)

③ 重点的な取組が必要な廃棄物

- ・ PCB、アスベスト等の適正処理の推進

【変更点】

- ・ プラスチックごみ対策の推進 (p.45)

④ その他

- ・ 国の「優良認定業者」制度の活用による優良な産業廃棄物処理業者の育成
- ・ 不法投棄防止対策の推進 等